

入札公告

駐車場管理業務の制限付一般競争入札を下記のとおり行う。

令和7年1月29日

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院 理事長 小野寺 和孝



委託業務名	令和7年度 委施設第41号 駐車場管理業務	
施行場所	静岡市葵区追手町10番93号 静岡市立静岡病院	
業務内容	ア 来院者車両の安全誘導、場内整理及び場内案内業務 イ 駐車場管理機器等の取扱操作業務 ウ 駐車場内の防犯等の業務	
委託期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで	
最低制限価格	有り	
参加資格事前審査	本入札の参加希望者は、入札参加資格申請書に入札説明書に記載した資料を添付し、書面で静岡病院施設課窓口へ提出すること。入札参加資格の有無は後述のとおり書面にて通知する。	
入札参加要件	次に掲げる条件をすべて満たしている者	
入札参加要件	参加資格等	① 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。 ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続きの申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。 ③ 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の認定を受けていること。 ④ 当院又は静岡市の警備業務(機械警備業務を除く。)に係わる競争入札参加資格として認定され、A等級に格付けされている者であること。(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、当院の警備業務(機械警備業務を除く。)に係る競争入札参加資格者として認定され、A等級に格付けされた者として認定されている者を含む。) ⑤ 静岡市内に本社、本店又は支店、営業所を有していること。
	実績	① 令和2年度以降に自走式駐車場の管理業務の実績があること。
	その他	上記のほか、入札に参加する者に必要な資格等については入札説明書のとおり。
仕様書等の配布	【期間】 令和7年1月29日(水)から令和7年2月4日(火)までの期間(土・日・祝日を除く) 午前9時から午前12時まで 午後1時から午後5時まで(無償) 【配布場所】 静岡病院 北館3階 施設課 施設係	
入札参加資格の確認	① 提出期間	令和7年1月29日(水)から令和7年2月4日(火)までの期間(土・日・祝日を除く) 午前9時から12時まで 午後1時から5時まで
	② 提出書類	・入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料 (入札説明書に記載のもの) ・460円分の切手を貼付し入札参加資格確認通知の宛先を明記した返信用封筒 (定型郵便物扱いとなる大きさの封筒)
	③ 提出方法	上記①の提出期間に②の提出書類各1部を書面で静岡病院 施設課 窓口へ持参すること。
	④ 入札参加資格の通知	入札参加資格の有無は令和7年2月25日(火)までにその結果を書面で通知する。 入札参加資格が無いと認められた者は、次に掲げるところにより、その理由の説明を求めることができる。 ・請求期限 令和7年2月26日(水)午後5時まで ・請求方法 書面で静岡病院 施設課窓口へ請求する ・回答期限 令和7年2月28日(金)正午まで

静岡病院ホームページ 「入札情報」に掲載する書類	入札参加資格確認申請書、仕様書等に関する質問書、入札書、入札内訳書、委任状、辞退届
仕様書等に対する質問	① 質問書の提出期間 令和7年1月29日(水)から令和7年2月12日(水)までの期間(土・日・祝日を除く) 午前9時から午前12時まで 午後1時から午後5時まで
	② 質問書の提出方法等 上記①の提出期間に仕様書等に関する質問書に質問事項を記載し、書面で静岡病院施設課窓口へ提出すること。若しくは郵便で提出すること。その場合、令和7年2月10日(月)午後5時必着とする。
入札執行日時	① 日時 令和7年3月3日(月)午前10時00分から ② 場所 静岡病院 東館11階 11B会議室
入札保証金	免除
落札者の決定方法	予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低制限価格以上で最低価格を以って有効な入札を行った者を落札者とする。
入札の無効	この公告に示した入札参加要件を満たさない者及び虚偽の申請をした者の行った入札並びに入札心得に示した条件その他の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 なお、入札参加資格を有するものと認められた者であっても、当該確認の後に入札に参加する者に必要な資格を失った者の行った当該入札は、入札に参加する資格のない者が行った入札とみなして無効の扱いとする。
連絡先	〒420-8630 静岡市葵区追手町10番93号 地方独立行政法人静岡市立静岡病院 施設課 施設係 TEL:054-253-3125(代表)
その他	当該業務は複数年度契約につき、要翌年度以降予算が成立した場合に効力を生じる契約である。